

理 由 書

本理由書は、寄居都市計画地区計画の変更についての理由を示したものです。

I. 寄居都市計画区域における位置等

寄居都市計画区域は、都心から約 70 km圏の埼玉県北西部に位置し、深谷市の一部及び寄居町の行政区域を含む都市計画区域です。

【深谷市：花園ⅠC拠点地区】

本地区は、深谷市の南西部、秩父鉄道秩父本線ふかや花園駅に接し、関越自動車道花園インターチェンジから北に約 1 k mの距離に位置します。

II. 変更理由

【深谷市：花園ⅠC拠点地区】

土地地区画整理事業の完了による所在地の変更に伴い、地区計画の位置（所在地）の名称の変更を行うものです。なお、今回の変更では、地区計画の区域、面積及び地区整備計画の内容に係る変更は行わないことから、都市計画上の土地利用の制限に変更は生じません。

III. 変更内容

【深谷市：花園ⅠC拠点地区】

位置を次のとおり変更します。

	新	旧
位 置	深谷市 <u>花園</u> 、黒田の一部	深谷市 <u>永田</u> 、黒田の一部

IV 関連する都市計画

特になし。